

ふつくニュース

平成25年4月30日

『災害時協力者証交付式等の開催』 ～68団体との協力体制～

災害の早期復旧及び災害情報の早期取得をはかる目的で、協力業者との間で「災害時における応急対策業務に関する基本協定」、ボランティア団体との間で「災害時等における協力に関する基本協定」を締結しています。平成25年4月19日に『災害時協力者証交付式』及び『応急対策の説明会、意見交換会』を開催しました。

全68団体と締結し、会場は4月にも関わらず暑い位の活気となりました。交付式の後に当事務所の状況や災害時の契約の方法、また企画部防災課小椎尾補佐から「平成24年7月 梅雨前線豪雨による被害と九州地方整備局の対応」報告も行い、協力団体の意識を高めました。



昨年7月の豪雨時には協定に基づいて、協力業者と5件の契約を行い、被害拡大を防止しました。



水野所長より協力者証交付



小椎尾補佐より、昨年7月の災害に対し、九地整がどのように対応し、自治体支援や他地整との連携を行ったかを説明頂きました。

締結団体(全68団体)内訳

- ・道路工事部門 50社 (55社)
- ・電気通信部門 2社 (2社)
- ・機械部門 2社 (2社)
- ・ボランティア部門 14団体 (14団体)

※()は平成24年度の団体数



福岡国道

国土交通省九州地方整備局
福岡国道事務所